



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

Japan Foundation For Regional Vitalization

令和3年度調査研究事業報告 (調査研究部会)

～コロナ禍における公民連携の取組み～

一般財団法人 地域総合整備財団

(ふるさと財団) 開発振興部 水上

令和3年度 自治体PPP/PFI推進センター活動報告

1. PPP/PFIをはじめとする公民連携事業の普及促進

■ 地方自治体における公民連携事業の普及促進を目的に、公民連携手法（PPP/PFI、公共施設マネジメント等）に係る様々な取組を実施

- ✓ 公民連携に係る調査研究等の実施
- ✓ 公民連携セミナーの開催
- ✓ 公民連携アドバイザー派遣事業の実施

- ✓ 公民連携ポータルサイトの運営
- ✓ 「自治体PFIハンドブック」の改訂
- ✓ 「PPP/PFI相談窓口」の開設

2. 自治体PPP/PFI推進センターの運営

■ 地方自治体におけるPFI事業の普及促進を目的に、平成14年度に自治体PFI推進センターを設置

・当財団では、平成11年度の法施行以来、PFI事業の普及促進のために各事業を実施（総務省通知「地方公共団体におけるPFI事業について」においても明示）

✓平成14年度「自治体PFI推進センター」を設置

✓平成28年度「自治体PPP/PFI推進センター」へ改称

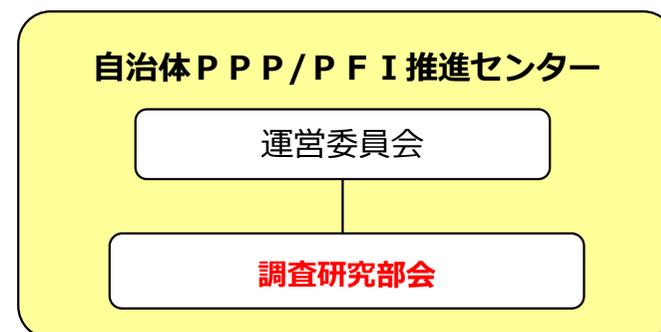
※PPP手法についても地方自治体の活用を促していくため、センターが設置する運営委員会のもと、PPP/PFI事業の普及促進に向けた調査・研究などの取組を実施

✓平成29年度「PPP/PFI推進部会」「公民連携実務研究部会」を設置

※平成29年度以降は個別テーマについてより具体的な調査・研究を行えるように運営委員会の下に設置した「PPP/PFI推進部会」「公民連携実務研究部会」で調査・研究を実施している

✓令和3年度より「PPP/PFI推進部会」「公民連携実務研究部会」を統合し「調査研究部会」を設置。

令和3年度調査テーマ：「コロナ禍における公民連携の取組み」



目次

1. 調査の概要
2. ヒアリング調査
3. 総括

目 次

1. 調査の概要

(1) 調査の背景・目的

(2) 調査方法

(1) 調査の背景・目的

①調査の背景

1) 新型コロナウイルス感染状況及び対策

- ・ 2020年1月に国内1例目の感染者が確認されて以降、感染拡大と小康状態の繰り返し
- ・ 政府は2020年4月に第1回緊急事態宣言を発令。2020年12月までに3回発令

「新しい生活様式」の実践

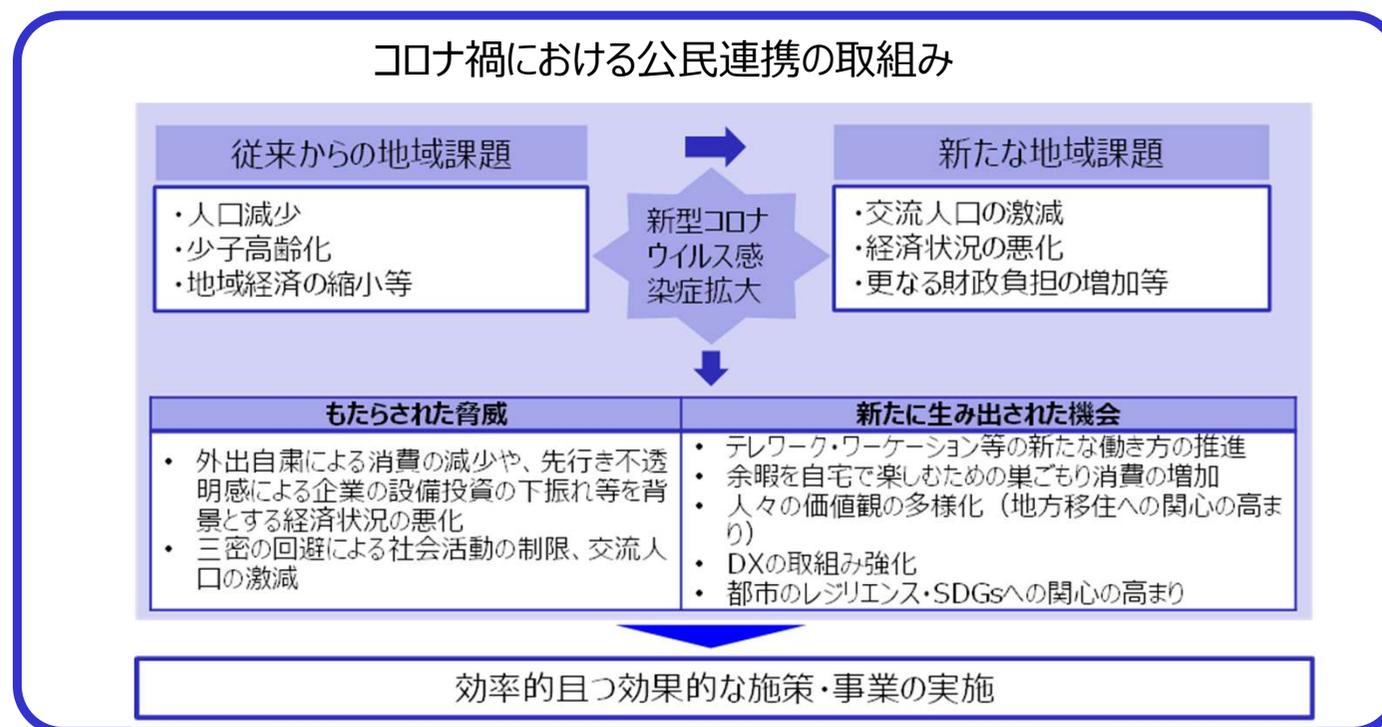
身体的距離の確保や移動の抑制、3密（密集、密接、密閉）の回避
食事面 持ち帰り 出前 デリバリー形式
働き方 テレワーク ローテーション勤務

2) 新型コロナウイルス流行下における社会経済環境の変化

- ・ 外出控えによる地方と都市部間の**交流人口の減少**
- ・ 消費の低迷による観光産業や外食産業などの**経済状況の悪化**
- ・ 感染拡大抑制策や景気対策のための、**政府や地方自治体の財政負担の増大**
- ・ テレワーク・ワーケーション等の**新たな働き方の推進**
- ・ **巣ごもり消費の増加、DXの取組強化、都市のレジリエンス・価値観の多様化、SDGsへの関心の高まり等**

②調査の目的

- 自治体は、**従来の地域課題に加えて新たな地域課題を抱えることになった。**
- 財政的な制約を受ける中においても、**地方自治体単独では解決不可能な地域課題を解消するのに公民連携は有効な手法**→コロナ禍においても、地域課題の解決に活用が期待される。
- 令和3年度は「コロナ禍における公民連携」をテーマとし、**①もたらされた脅威を克服した事例、②新たに生み出された機会を活かそうとしている公民連携事例**の二つの視点でヒアリングを実施し、調査結果を整理・分析
- with/afterコロナにおける公民連携事業の実施にあたり、各地方自治体の参考となり得る事項を明らかにすることで、今後の地域課題の解決に寄与



(2) 調査方法

①事例の収集方法

- ・ コロナ禍において公民連携により地域課題解決に向けた取組みを実施している事例について 公表資料等をもとに事例収集→18事例をリストアップ
- ・ ヒアリング事例の抽出のポイント
 - 1) with/afterコロナにおける地域課題解決に資する取組み
 - 2) 公民連携事業の契機となった事項が明白な取組み
 - 3) 施策効果の検証を実施している取組み

→**6事例を抽出**

②ヒアリング調査

- ・ 対象事例の詳細情報を収集した上で、**事業を多角的に把握するため、地方自治体および民間事業者の双方にヒアリングを実施**

③調査結果の整理・分析方法

- ・ 各事例を「守りの視点」、「攻めの視点」で、それぞれヒアリング調査の結果を踏まえて課題や対応策などを分析
- ・ with/afterコロナにおける効果的な公民連携のあり方について考察

(2) 調査方法

取りまとめの視点の内容および対象事例

視点	視点の内容	対象事例
「守り」の視点	コロナ禍において顕在化したリスク等に対応し、コロナ禍以前から実施している公民連携事業を継続させた取組み	(脅威克服事例) ①茂原市:茂原市学校給食センター再整備等事業 ②横浜市:横浜こども科学館維持管理運営業務 ③高石市:飛び地型自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者の全てが生きがいを持って過ごせるための健幸まちづくり事業
「攻め」の視点	コロナ禍で発生した事業機会を捉え、新規事業の展開に挑戦した公民連携事業の取組み	(機会活用事例) ④深谷市:アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」 ⑤浜松市:デリバリープラットフォーム「Foodelix」構築事業 ⑥西都市:リモートワーク推進事業

目次

1. 調査の概要

2. ヒアリング調査

(1) 調査内容

(2) 調査結果

(1) 調査内容

・ 自治体および民間事業者の双方にヒアリングを実施

自治体へのヒアリング項目

○背景・経緯

- ・本事業実施となった地域課題及び把握のきっかけ
- ・公民連携のきっかけ、経緯、発案者、地域における事業の位置づけ

○事業概要

- ・関係する組織、人材、取組み体制
- ・具体的な取組み内容
- ・事業に関わる人材の確保・育成方法
- ・事業の財源
- ・活用した地域資源

○公民連携体制について

- ・公民連携体制のメリット・デメリット
- ・公共側の役割及び民間事業者に期待する役割

○公民連携事業の成果

- ・事業評価の仕組み
- ・事業による地域課題の解決状況

○コロナ禍特有の状況について

- ・新型コロナウイルス感染症による公共サービスへの影響及び把握の方法
- ・公共サービス継続にあたっての課題
- ・民間事業者及び庁内との調整方法
- ・生じた影響への対応状況(事業内容・役割分担・リスク分担等の見直し状況)
- ・上記対応にあたって活用した資源

○今後の取組みの方向性、課題

- ・新しい生活様式を踏まえ、今後工夫・改善していきたい事項
- ・上記工夫・改善にあたっての課題

(1) 調査内容

・ 自治体および民間事業者の双方にヒアリングを実施

民間事業者へのヒアリング項目

○背景・経緯

- ・事業により解決を目指している地域課題及び把握のきっかけ
- ・事業参入の動機、当該地域を選んだ理由、社内における事業の位置づけ

○事業概要

- ・民間事業者組織の概要
- ・具体的な事業内容
- ・事業に関わる人材の確保・育成方法
- ・事業収入・費用
- ・活用した地域資源
- ・セルフモニタリングの有無、方法

○公民連携体制について

- ・公民連携体制のメリット・デメリット
- ・民間事業者側の役割及び公共側に期待する役割

○公民連携事業の成果

- ・事業による地域課題の解決状況
- ・貴社にとっての成果

○コロナ禍特有の状況について

- ・新型コロナウイルス感染症による事業への影響
- ・事業の取組み・継続にあたっての課題
- ・見直しの際の行政との調整方法
- ・生じた影響への対応状況(事業内容、役割分担・リスク分担等の見直し状況)
- ・上記対応にあたって活用した資源

○今後の取組みの方向性、課題

- ・新しい生活様式を踏まえ、今後工夫・改善していきたい事項
- ・上記工夫・改善にあたっての課題

①茂原市学校給食センター再整備等事業
(千葉県茂原市)

①茂原市学校給食センター再整備等事業



茂原市学校給食センター

①事業の概要

○茂原市学校給食センター（茂原市初のPFI導入施設）

- 【課題】 学校給食調理場の老朽化
安全性の向上
少子化に伴う学校規模の変化への対応
食育の充実
- 【契約】 2018年3月事業契約
PFI-BTO方式（サービス購入型）
SPC…(株)茂原学校給食サービス
（代表企業…(株)東洋食品）
- 【供用開始】 2019年9月

②コロナ禍において顕在化したリスク

- ・市内公立小中学校等の臨時休校により、給食センター運営業務の停止（2020/3/2～5/31）
- ・夏季・冬季の休業期間変更による計画期間外の給食センターの運営が必要になる

【懸念】

1)パート従業員の離職

→**業務再開時に十分な労働力が確保できない**

2)給食センター従業員のコロナ感染による提供停止

→給食センターでクラスターが発生し、給食提供が停止した場合、**リスク分担上、PFI事業者の責としてサービス購入費が減額**

③公民連携事業を継続させるための対応

○茂原市の対応

新型コロナウイルス感染症による、給食の提供停止を、**市の帰責による需要変動リスクと整理**

→給食停止期間中も事業契約書の規定どおり変動料金をPFI事業者へ支払い

- ・給食提供再開に向けた従業員の雇用確保

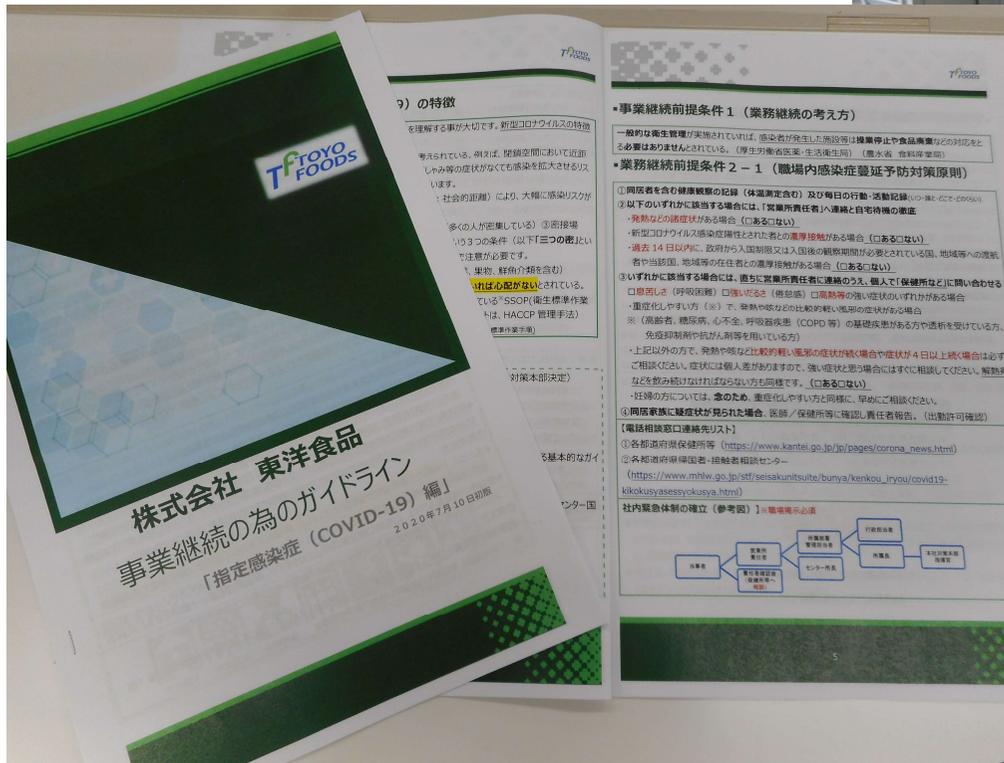
○PFI事業者の対応

給食センターでのクラスター発生による給食提供の停止による債務不履行リスクを憂慮

→**SPC代表企業である(株)東洋食品が独自に策定したBCPガイドラインに基づくコロナ対策を実施**

- ・債務不履行リスクの軽減

①茂原市学校給食センター再整備等事業



BCPガイドライン



非接触検温器

**②横浜こども科学館維持管理運営業務
(神奈川県横浜市)**

②横浜こども科学館維持管理運営業務



横浜こども科学館（はまぎんこども宇宙科学館）

①事業の概要

○横浜こども科学館(はまぎんこども宇宙科学館)

- 【設立】 1984年設立
子ども向けの科学学習施設として、宇宙をテーマにした展示・イベント実施
- 【運営】 2006/5月 指定管理者制度導入
2016/4月 3期目指定管理者(5年間)
Jنگレ・NTTファシリティズ
共同事業体
2022/4月 CTC共同体

②コロナ禍において顕在化したリスク

- ・横浜市は指定管理者制度を導入依頼、5年ごとに次期指定管理者の公募を実施しており、コロナ禍の2020年度は450施設が公募予定
→**選定委員会における感染リスク、施設の休館に伴う対応、再開に向けた準備、選定書類の作成が困難**
- ・2020/2月末から5月末まで休館措置
感染症対策徹底のため、展示物の接触制限
6月以降の再開後も人数制限
→**利用者数、施設利用料金収入の大幅な落ち込み**

③公民連携事業を継続させるための対応

○横浜市の対応

約300施設の**現管理者の指定期間を1年延長**

施設所管課が独自に再開を判断

横浜市指定管理者制度ガイドラインの改定

→指定管理者とのリスク分担において、**「伝染病・感染症」も不可抗力と想定することを追記**

→**指定管理施設に対する運営支援**を実施し、サービスの著しい低下を回避

③公民連携事業を継続させるための対応

○指定管理者の対応

「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく御対策の徹底

→空調環境の再整備

手すりや展示物等高頻度接触部分の抗ウイルス対策
感染リスクの高い展示物や器具の撤去

対人距離を確保可能な入館者数制限

→科学的に感染対策にアプローチできる人材の存在

○新規事業への挑戦

EC店舗における工作キットの販売

オンライン形式サブスクリプション型科学教室

3D動画によるプラネタリウム鑑賞

②横浜こども科学館維持管理運営業務



感染対策（定期的な消毒）



オリジナル工作キット

- ③飛び地型自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者の全てが
生きがいを持って過ごせるための健幸まちづくり事業
(大阪府高石市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町、福岡県飯塚市)
※ヒアリング調査は大阪府高石市で実施

①事業の概要（大阪府高石市の例）

○飛び地型自治体連携による健康まちづくり事業

【概要】

医療費・介護給付費の増大対策

コロナ禍による健康2次被害対策

→社会参加型健幸ポイント事業を実施

成果連動型民間委託契約の導入

2020年は4,000人の定員を設定

「健幸アンバサダー」養成講座の受講が参加要件

アプリによる運動・健康状態の見える化

4市町の健幸ポイント参加者のモニタリング

→健幸リビング・ラボ（サービス有料化）

②コロナ禍において顕在化したリスク

- ・ コロナ禍による健康二次被害への懸念
- ・ 健康ポイント事業の大規模説明会の中止による参加者数の減少
- ・ イベントの中止
- ・ 「健康リビング・ラボ」運営事務局の閉館によるモニター事業の停滞

○**成果報酬支払額への影響**

目標達成度は、5つのKPI指標にて把握

各年の成果報酬 = KPI達成度 × 分配率(総合達成度)

総合達成度 > 100% 110万円/年を上限に増額

総合達成度 < 100% 下限を設けず減額

→2020年度の総合達成度99.1% (**13万円減額**)

③公民連携事業を継続させるための対応

○高石市の対応

健康二次被害の予防を前面に出した情報発信

20名程度の小規模な健幸ホ^ト事業説明会の実施

感染リスクの低い屋外のウォーキングイベントは実施するなど、過度な自粛要請はしなかった

○民間事業者の対応

健康二次被害が懸念される高齢者を対象に、ICT

を活用したインセンティブ付「健幸プログラム」の導入

オンラインによる説明会の実施

WEB上で国内外の名所を歩いて巡るコンテンツや

参加者同士が歩数を競い合えるイベントの開催

③飛び地型自治体連携健幸まちづくり事業



健幸ポイント広報資料



健幸リビング・ラボ
(健幸ポイント事業データ送信拠点)

④アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」
(埼玉県深谷市)

④アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」

①事業の概要

○ONE FARM 深谷 Works(**3年間の土地賃貸借契約**)

【概要】

アグリワーケーション施設として2021/3月にグリーンホム(株)が市立幼稚園跡地に開設

- ・「Veggie_Works」を5棟設置
- ・インナーガーデン、イベントスペース、ドックラン

【Veggie_Works】

太陽光利用型植物工場「Veggie」に1人分のワークスペースを装備した水耕栽培施設

○合同会社DMM.comが本事業へ参画

→5棟のVeggie Worksをすべて買い取り設置

グリーンホム(株)は賃貸借することで初期投資を軽減³¹

④アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」

ONE FARM VILLAGE FUKAYA WORKS

インナーガーデン

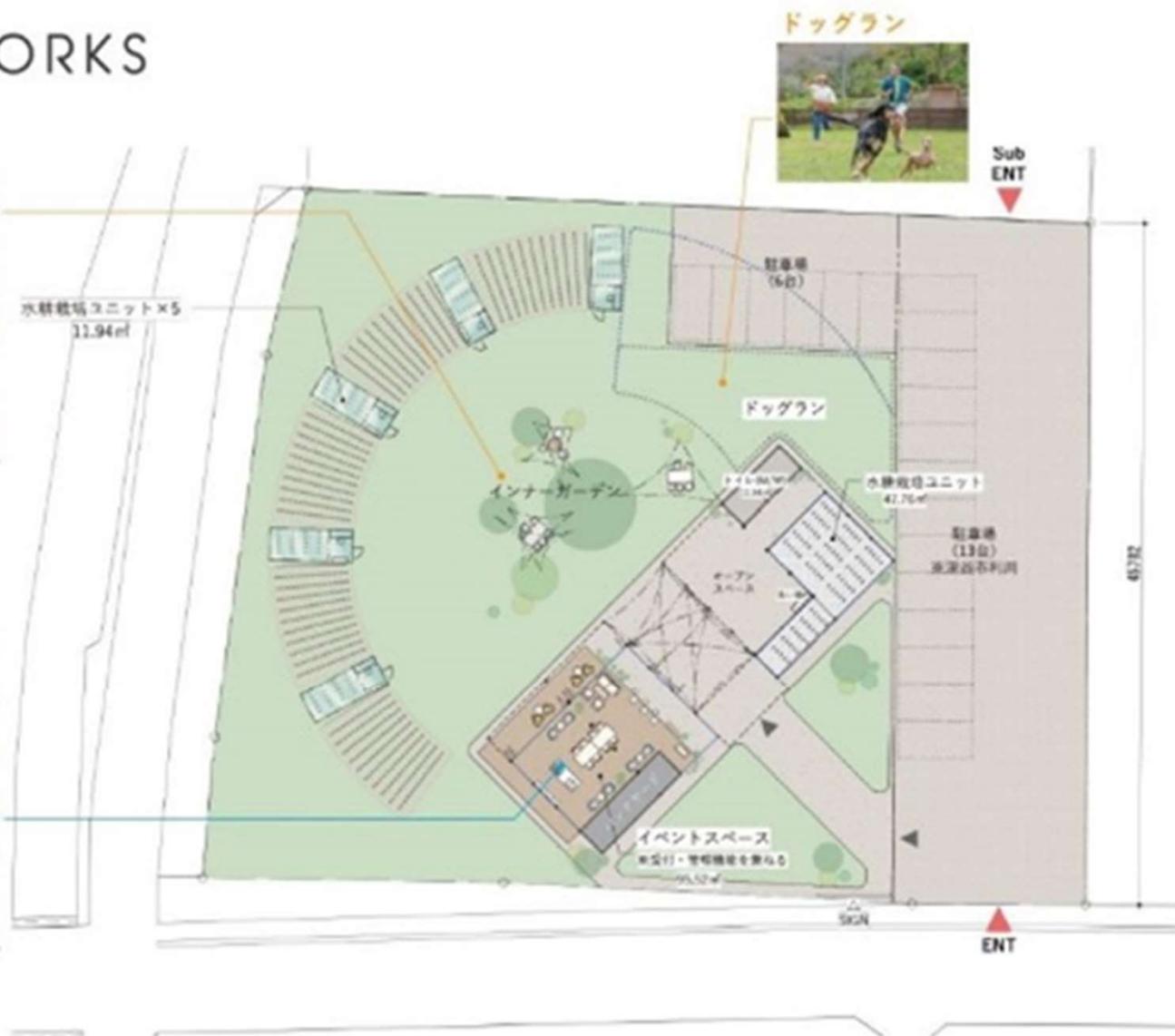


木版でランチ/アウトドアミーティング
/ピクニック

イベントスペース



ワークショップ/料理教室/ノマドワーク
/ミーティング



④アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」



Veggie Works

④アグリワーケーション施設「ONE FARM 深谷 Works」

②コロナ禍における事業の特徴

深谷市 2019年から「アグリテックアワード」を実施
→市は表彰企業に賞金(出資金)を提供
2019年にグリーンホブ(株)が最優秀賞を受賞
→市内遊休地での縦型水耕栽培装置による野菜栽培

グリーンホブ(株)

コロナ禍を背景とした社会状況の変化
農業を楽しく学ぶ機会を提供し利用者を拡大

○農業×仕事×休暇を掛け合わせた「ONE FORM」
を深谷市へ提案

→市とも合意し、現在の事業形態となった

③事業の効果

- ・ 深谷市

アグリテックアート[®]…民間活力の導入により市内産業の振興を期待する取組みと位置づけ

アート[®]派生事業…表彰企業が実施する仕組み

→**ふるさと納税による再投資化**

ONE FARM利用者…市内近郊で畑の未所有者

近隣市に居住し東京勤務者のリモートワーク使用

→**将来的な定住を期待**

- ・ グリーンラボ[®](株)

緊急事態宣言の発令により、個人会員向けの事業の一時中断を市への申し出。法人向けの水耕栽培施設一棟貸は継続し、継続的に収入を確保

⑤デリバリープラットフォーム「Foodelix」構築事業
(静岡県浜松市)

⑤デリバリープラットフォーム「Foodelix」 構築事業



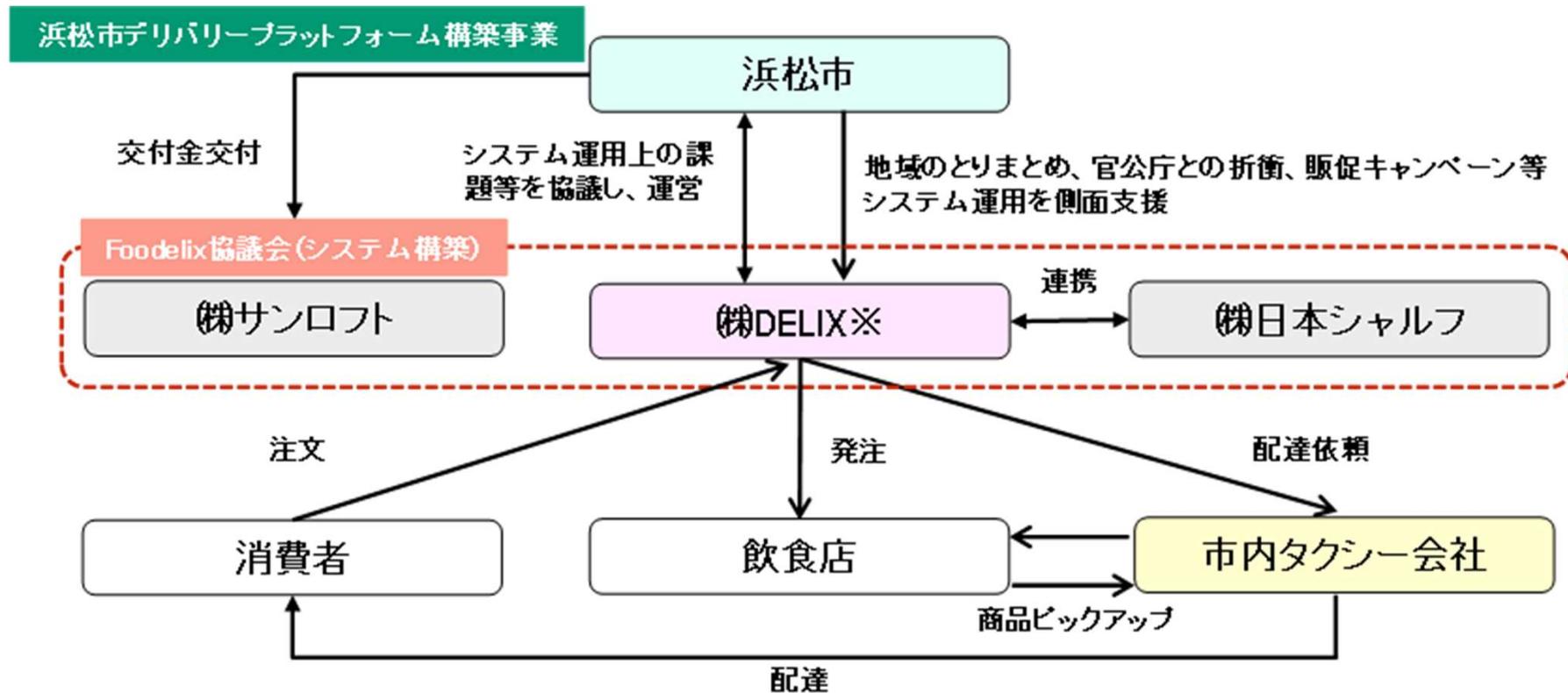
① 事業の概要

○ Foodelix構築事業

【概要】

- ・ コロナ禍による飲食店の急激な需要減を営業支援するため、自宅・職場で注文されたテイクアウト商品を宅配するデリバリープラットフォームの構築を企画
- ・ システム構築事業を公募
 - 上限3,000万円の交付金補助事業
- Foodelix協議会を事業者に選定(応募5社)
 - 夕市協会と連携したシステムを開発
 - 実証実験を経て本格稼働
 - 静岡県産野菜を配送へと事業を拡大

⑤デリバリープラットフォーム「Foodelix」構築事業



※ ㈱DELIXは、Foodelix協議会によるシステムの開発後、同協議会代表㈱ころから、Foodelix事業を事業内容とする会社として分離

② コロナ禍における事業の特徴

- 自転車による大都市適応型の配送モデルの展開は困難
→配車センターが郊外に点在するタクシーを活用
浜松市：配車拠点から上限5Kmの飲食店の配送
→市内人口の9割を配送範囲に
- 消費者からの注文後、待機状況にあわせて配達員と届け出先を自動でマッチングするシステム「Foodelix」の開発
→システム開発関係者間でコミュニケーションを密にし、走りながら構築するアジャイル型で開発
システムの品質不良・不具合のリスクに対応

⑤デリバリープラットフォーム「Foodelix」構築事業

- ・ 浜松市
3,000万円の交付金を交付
夕シ-による配送許認可に係る監督官庁との調整
Foodelixの利用促進に向け、参画事業者や利用者への広報活動、利用促進事業のための予算化
- ・ 民間事業者
利用者：キャッシュバックキャンペーン
新規加盟店舗：加盟料無料キャンペーン

③事業の効果

- ・ 市内飲食店への受注機会増大
プロスポーツチームと連携した地域飲食店を応援する取組み
静岡県産野菜を配送する会社との事業連携

**⑥リモートワーク推進事業
(鹿児島県西都市)**

①事業の概要

○リモートワーク推進事業

【概要】

西都市 人口減少対策が急務

IT企業等の新産業誘致による雇用創出

→IT企業誘致施策を展開

(株)キャスターへオフィス設置先の提案

(株)キャスター 神楽酒造(株)の施設内に「キャスターシア西都」を
開設(2017)

西都市への本社移転(2019)

○西都市と(株)キャスターで包括連携協定を締結(2019)

西都市リモートワーク推進に関する業務を委託(2020)

カフェ×コワーキングスペース「tomosite」の整備・運営

⑥リモートワーク推進事業



キャスタースクエア西都

②コロナ禍における事業の特徴

【西都市】

他市より手厚いIT企業誘致助成金等の奨励措置や資金面で有利なオフィス賃料の設定

→宮崎県の助成金も合わせて活用できたことで、初期費用の負担なく(株)キャストはオフィスを設置

誘致に至った企業への物件紹介のため、商工会議所の市街地活性化拠点「まちづくり西都KOKOKARA」との連携体制の構築

【(株)キャスト】

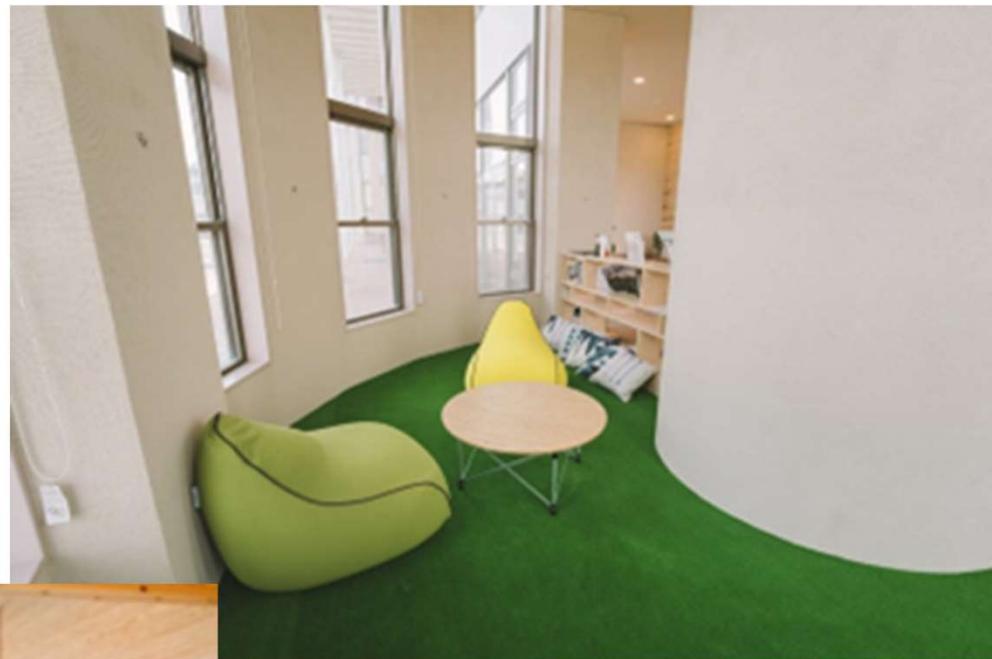
リモートワーカー養成講座を提案し、開講

受講者が(株)キャストの求人に応募した場合、書類選考免除するなど、西都市における雇用創出に貢献

③事業の効果

- ・本事業で「ワーキングスペース」を整備したことにより、IT関連の就業者が西都市に訪れることが増えた
 - ・IT企業の誘致に際して企業との情報交換が従来よりも容易になり、企業誘致のノウハウの蓄積が期待
→ワーケーション実施企業の1社が、西都市進出を検討
 - ・(株)キャストとの「tomosite」に関する契約は3年間
→2023/3月末で本運営事業は終了予定
- 今後のワークスペース提供事業において、西都市の「tomosite」をモデルケースとして、他自治体へ横展開

⑥リモートワーク推進事業



キャストースクエア西都内施設



tomosite フロア

目次

1. 調査の概要

2. ヒアリング調査

3. 総括

(1) 危機下における事業継続に向けて

(2) 事業機会を捉えた新規事業の展開に向けて

(3) コロナ化を契機としたICT活用による公共サービスの展開

**(4) with/afterコロナにおいて望ましい公民連携事業推進
の在り方**

(1) 危機下における事業継続に向けて

① 「守りの視点」の対象事例における取組みの整理 公民連携事業の継続に当たっての課題

1) 公共サービスの利用者数の減少

- ・ ICTを活用したバーチャルウォーキングリ- (高石市)
- ・ 非対面のオンライン科学教室 (横浜市)

2) 公共サービスの供給停止、リスク分担

- ・ コロナ禍による給食の提供休止を市の帰責による需要変動リスクと整理 (茂原市)
- ・ コロナ禍を基本協定書の不可抗力と捉え、管理者の損害等が発生した場合、合理性の認められる範囲において市が支援 (横浜市)

3) 感染症予防対策

- ・ 国等や事業者のがイドラインに基づいた感染症対策
- ・ 非接触型事業への転換

(1) 危機下における事業継続に向けて

②危機下における事業継続に向けた方策

- ・ 公共サービスの提供を通じた事業活動によってもたらされるリターン相当のリスクの分担
→各関係者が**経済的な公平性の観点から分担を検討**しておく
- ・ 国や協会団体等により策定されたたが伊^トラインの活用
→**各種公共施設や事業手法の特性に応じて制定されたたが伊^トライン**は、民間事業者が自ら創意工夫の上、**新型コロナ感染拡大防止策を講じるにあたって拠り所の一つ**となる

(2) 事業機会を捉えた新規事業の展開に向けて

① 「攻めの視点」の対象事例における取組みの整理

1) コロナ禍で生じた事業機会

- ・ **リモートワーク**の需要、**ワーケーション**の認知度の高まり
- ・ 飲食店における**テイクアウト・デリバリー**需要の高まり

2) 事業化に向けた対応策

- ・ 公共：**事業者とのパートナーシップ**の構築、**地域資源の提供**、**利害関係者との調整**
- ・ 民間：**新たな事業機会の発掘**、**自社の人材、知見、ノウハウを活用した先駆的・独自性のあるサービスの提供**

3) 対応策の効果検証方法

- ・ KPI設定：参加・誘致企業数、使用実験数、雇用創出数(茂原市・西都市)
- ・ 損益分岐点を考慮した受注件数の指標を設定(浜松市)

(2) 事業機会を捉えた新規事業の展開に向けて

②事業機会を捉えた新規事業の展開

1) 人的・組織的要件

公共側：民間と同じ歩調・目線の人材の存在

民間側：関連業界に精通した人材の存在

2) 資金的要件

公共側：一定程度自由度の高い事業が実施可能な
臨時交付金やふるさと納税等の財源活用

民間側：事業収入の安定化や初期投資の負担軽減
に向けた工夫

3) プロジェクト管理面

立場に囚われないフラット且つ機動性・柔軟性の
高い体制の下で、公民間で活発なコミュニケーション
を実施し、プロジェクトを軌道修正していく
ことの有効性が示唆

(3) コロナ禍を契機としたICT活用による公共サービスの展開

①ICT活用背景

- ・ コロナ禍において余儀なくされた事業形態の転換
- ・ 感染症対策
- ・ 民間事業者が持つリソースの活用

②ICTを活用した取組の内容

- ・ 公共サービスにおけるICTの活用
オンライン形式によるグッズ販売・科学教室(横浜市)
オンライン形式によるデリバリープラットフォームシステム(浜松市)
バーチャル・ワーキングリ- (高石市)
オンライン形式による講座(西都市)

(3) コロナ禍を契機としたICT活用による公共サービスの展開

③ICT活用により関係者にもたらされたメリット

1)公共サービス利用者

利便性や安全性向上

市民に限られたサービス対象が市域外、全国へ展開

2)民間事業者

スケールメリットの享受等による事業の成長機会

3)地方公共団体

公費負担と受益者負担割合の観点から新たな課題

(4) with/afterコロナにおける公民連携事業推進の在り方

①危機再来への備えとしての事前のリスクの識別と回避・軽減、適切なリスク分担に向けた対応

- ・感染症の蔓延に起因する各種リスク
→事前に識別されるリスクの対象に含めた上で、
回避・軽減に向けた方策を講じておく
- ・非常事態、緊急事態では
→公民連携事業において、如何に雇用を維持するかも論点になる
- ・公共サービス提供の維持・継続
→今後は関係省庁等を含め、解決に向けた仕組みの検討の必要性

(4) with/afterコロナにおける公民連携事業推進の在り方

②危機下の先を見据えたイノベーションの誘導に向けた仕組みの導入

- ・ コロナ禍では**代替策の提案・実施による事業内容の進化**が求められている
→ リスクが顕在化した際
事後的な対処だけではなく、あらかじめ**代替策の提案・実施に向けたイノベーションを行う余地や仕組みを設けておく**
- ・ 新たな事業機会と捉えて新規事業を開始する場合
→ 短期・応急的な事業ではなく、将来にわたって新しいビジネスモデルとして定着していくようなイノベーションを進めていく
- ・ 地方自治体
イノベーションに参画、後押しする仕組みづくり

ご清聴ありがとうございました